

日本とニュージーランドとの戦略的協力パートナーシップに関する 共同声明 — 価値とビジョンの共有

2013年6月9日、オークランド(仮訳)

日本とニュージーランドは、共有された利益と目標に基づく、国際協力の長い歴史を有している。二国間のパートナーシップは、民主主義、人権及び法の支配、並びに平和及び安全、自由な貿易及び投資に対する強いコミットメント、といった共通の価値に立脚している。

2013年6月9日のオークランドにおけるマレー・マカリー外務大臣と岸田文雄外務大臣の会談の機会に、双方は、共有された価値とビジョンに基づいて、地域及び国際社会が直面している諸課題に対する協力的なアプローチを追求し、この目的のため二国間の関与を強化するとのコミットメントを新たにした。

二国間関係の強化

日本とニュージーランドは、両国が長きにわたる自然なパートナーであることを認識し、数多くの分野をカバーする幅広い結びつきを享受している。双方は、二国間協力をあらゆる形態において強化し、地域及び地球規模の課題に共に取り組む基礎として、この関係に新しい活力とビジョンをもたらすことにコミットした。

両国政府は、二国間経済関係の新しく、より野心的な扉を開くことにコミットする。この観点から、両国は、他の参加国も含む、日本とニュージーランドの間のより緊密で統合された結びつきを作り出すため、環太平洋パートナーシップ(TPP)及び東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の成功裡の妥結の重要性を認識する。

双方は、新しい租税条約の署名及び航空協定に基づく航空の一層の自由化、更には科学技術の分野における協力の深化を、二国間関係の現代化の重要な一歩として歓迎する。双方は安全保障分野における協力を強める重要なステップとして、防衛協力に関する覚書の署名予定を歓迎する。双方は、必要に応じて、新たな協力の二国間枠組みに関する具体的な提案を考慮する。両国はまた、開発援助における協力を強めるための二国間協議を高く評価する。

双方は、日・ニュージーランド会議を通じて達成されつつあるような、専門家間の接

触と協力を高く評価する。両国は、地震工学や地熱エネルギー等の分野での共同作業を拡大するとともに、太平洋島嶼地域における津波警報システムの強化による津波災害の防止といった新たな共同作業の分野を探求していくことにコミットする。東日本及びクライストチャーチにおける最近の自然災害の経験を基に、双方は、災害復旧及び災害に対する強靭さを強めるために共に取り組む一層の機会を模索していく。

双方は、安倍総理が最近発表したJENESYS2.0のスキームを含む、人的交流を促進する幅広い種類の枠組みが存在し、これらが十分に活用されることの重要性を認識する。両国は、二国間の更なる理解と相互作用を促進する国際交流基金及びニューージーランド・アジア基金の取組みを支持する。

アジア太平洋地域協力

両国は、アジア太平洋経済協力(APEC)、東アジア首脳会議(EAS)及びアセアン地域フォーラム(ARF)を含む地域の制度や仕組みを通じて、アジア太平洋地域の安定、繁栄及び統合を促進することに協力する。双方は、全ての地域のプレイヤーの建設的かつ責任ある参加を通じて、地域の制度的な枠組みや関与を強める重要性を強調する。両国は、地域の課題における透明性、予測可能性、開放性及び機能的協力を強めるため、共に取り組んでいく。

海洋国家として、日本とニューージーランドは、海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)を含む確立された国際法に基づく、地域における海洋秩序の強化にコミットしている。双方は、力や挑発を伴わず、国際法と明確な形で両立するような方法で、紛争や問題が平和的に解決されることの重要性を強調する。

双方は、北朝鮮の核及びミサイル開発への懸念を表明する。両国は、北朝鮮に対し、全ての核兵器及び、ウラン濃縮活動を含む既存のすべての核計画を放棄し、関連する国際連合安全保障理事会決議及び六者会合共同声明を完全に履行し、拉致問題を含む人道及び人権上の懸念に対応するよう求める。

双方は、経済成長と開発を促し、アジア太平洋地域全体のより広域の貿易と経済統合の基盤となる潜在的可能性を含む、TPPの戦略的重要性を認識する。双方は、2011年11月12日にホノルルにおいてTPP首脳によって表明された「TPPの輪郭(アウトライン)」及び2013年4月21日に交渉国を代表して発表された日本をTPP交渉に歓迎するニューージーランドの声明に従って、包括的かつ高い野心の、次世代型の協定を達成するとのコミットメントを再確認する。

太平洋島嶼地域における協力

日本とニュージーランドは、繁栄し、安全な太平洋地域という共有された目標を再確認する。両国は、地域的な調整を行う上で、太平洋島嶼地域の傑出した政治グループとしての太平洋諸島フォーラム(PIF)、及び、有意義な協力グループとしての太平洋・島サミット(PALM)プロセスの重要性を強調する。双方は、PIFとPALMプロセスの間の効果的な調整の必要性を強調し、この関連で、日本の役割の重要性を認識する。両国は、太平洋における課題についての協力を強化し、太平洋における援助協調を強めるため、外務省及び援助機関の関係者の参加を得て、定期的な太平洋協議を開催することを決定した。

日本とニュージーランドは、それぞれの国の知見の上に、太平洋島嶼国が直面する諸課題に取り組む実際的な活動や主要な取組みを前進させることにコミットする。特に焦点をあてる分野として、防災、持続可能な経済開発、インフラ、再生可能エネルギーが含まれる。

多国間の課題

日本とニュージーランドは、持続可能な開発、気候変動、人権、軍縮・軍備管理、不拡散及び中東和平プロセスに対する共有されたコミットメントを再確認する。両国は、引き続きこれらの課題を、多国間の枠組みにおいて前進させるべく、協力して関与していく。

双方は、国際連合安全保障理事会が一層効果的かつ21世紀を一層代表するものとなるよう、国連安保理の改革に対する共通のコミットメントを再確認する。

双方は、南極海における海洋生物資源の保存に関する委員会(CCAMLR)の下で、ロス海海洋保護区を含む海洋保護区の設立に係る課題について、2011年に採択されたCCAMLR海洋保護区の設立に関する一般的枠組み、及び、合理的な利用を含むCCAMLRの保存原則と両立する形で、建設的に取り組むことにコミットする。

双方は、二国間の関与を強める手段として、スポーツ交流に価値を置く。両国におけるラグビーの重要性を反映し、ニュージーランドは、2019年ラグビー・ワールドカップの成功理の開催に貢献することを目指す。ニュージーランドは、東京の2020年オリンピック・パラリンピック競技開催に向けた努力を評価する。

実施

二国間、地域及び地球規模の課題に対するより緊密な調整を確保するため、双方は、政治レベルの訪問と対話をより頻繁に行い、また事務レベルの協議を定期的に行う重要性を表明する。

両国はまた、理解と協力を深めるために、日NZパートナーシップフォーラムや日NZ経済委員会のようなトラック2の議論やビジネス界同士の会議等の非政府間の対話の重要性を強調する。